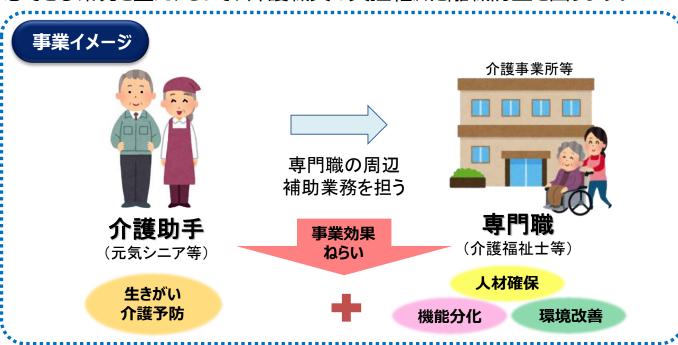
<mark>鳥取県「介護助手」導入支援事業概要</mark>

介護人材の確保が難しい現状に鑑み、介護施設等の業務の機能分化を行い、 介護施設等での就労を希望する元気なシニアを公募し、専門職の周辺補助業 務を担ってもらうことで、介護福祉士や専門職が身体介護等の専門的業務に専 念できる環境を整え、もって、介護職員の負担軽減と離職防止を図ります。



【ポイント①】地域の元気な高齢者が活躍

住み慣れた地域の中で、就労意欲があるが、正規労働できるほど体力や時間が無いという思いを持った元気な高齢者を「介護助手」として育成し、介護職場への就職を支援

【ポイント②】事業所・施設と高齢者のニーズのマッチング

事業所の何曜日、何時に人手が足りないという現状・思いと、高齢者の「何曜日、何時なら就労できる」、「少しでもお金を稼ぎたい」というニーズをマッチング。

「介護助手」の業務内容例(3分類例)

- (分類1)一定程度の専門的知識・技術・経験を要する比較的高度な業務 (認知症の方への対応、見守り、話し相手、趣味活動の支援等)
- (分類2)短期間の研修で習得可能な専門的知識・技術が必要となる業務 (ADLに応じたベッドメイキング、配膳時の注意等)
- (分類3) マニュアル化・パターン化が容易で、専門的知識・技術がほとんどない方で も行える業務(清掃、片付け、備品の準備等)

【実施主体】 鳥取県老人保健施設協会、鳥取県社会福祉協議会